



鈴鹿市議会議員なかにしだいの活動報告

議会報告2011

<http://www.daisuke-nakanishi.net/>
daisuke.nakanishi@gmail.com

2010
12月議会

発行者：
中西大輔と鈴鹿を育てる会
鈴鹿市南若松町296-12
TEL&FAX: 059-368-1110

携帯からブログをどうぞ



日々の活動から時事ネタで考えることまで、いろいろ書きつづっています。

<http://blog.goo.ne.jp/daisukesodate/>



12月定例会報告

大きく3つのポイント有

特別職の期末手当について0.2か月分カット、今年度支給分から適用です。行政職と教職給与は、年数に関係のある号給と職務の級とで給与が支給されていて、今回は40歳以上の職員を対象に0.7%の減額を、特別職と同じく0.2%の期末手当減額です。あわせ1億3千万円強の節減ということです。

議会からも提言

緊急経済対策含む補正予算

2つめは、約3億4千万円の緊急経済対策を含む、関連5議案の補正予算です。内容は給与条例改正に伴う人件費の減額、生活保護

＜ 12月定例会の議決について ＞

※議案はすべて賛成。請願は15号は賛成、17号は反対をとりました

議案第72号・74号 … (全員賛成)

議案第73号 鈴鹿市職員給与条例の一部改正について … (賛成28 反対3)

議案第75号～84号 … (全員賛成)

議案第62号～68号 … (全員賛成)

請願15号 25人下限条件を撤廃し、真の30人学級実現を求める意見書提出についての請願書 … (賛成14 反対17)

請願17号 小学校のような鈴鹿市直営の中学校給食の早期実現を求める請願書 … (賛成4 反対27)

◆請願について

12月議会では請願4件でした。

請願15号「25人下限条件を撤廃し、真の30人学級の実現を求める意見書提出についての請願書」は県への請願でしたが、委員会で採択でしたが本会議で不採択に。請願16号「三重県の私学助成の増額と拡充に関する意見書を求める請願書」は、請願者から取り下げとなりました。請願17号「小学校のような鈴鹿市直営の中学校給食の早期実現を求める請願書」は、1万8千人分の署名がありました。委員会で本会議ともに不採択になりました。請願18号「所得税法第56条の廃止を求める請願書」は、委員会で継続審議になりました。

12月議会討論要旨

（全議案に賛成）

（前段部分）

子どもにツケをまわさない

補正予算案の経済対策について、市議会からの提言とあわせたことは評価。しかし、緊急経済対策は濫用するべきではない。少子高齢、人口減少社会を迎える中、安易に市債などに頼れば、そのツケは次世代が負うことになる。子どもたちにツケをまわさない、その観点から慎重に経済対策は行わなければならない。

人口増と経済成長の時代は、経済政策に打ち出の小槌的な発想もあつたかもしれないが、現在以降は打ち出の小槌はないと考えるべき。いま手にあるのはハンマーで、振り回せば物事を壊しかねず、必要な場面に適切に使うべき。今回の経済対策は産業振興の側面より、社会不安を低減する、もしくは抑制するという観点で出されていると理解する。

中学校給食関連の請願から

請願17号について、請願には3つの項目がありました。多くの議員は請願事項1の「中学校給食を一日も早く実施してください。」と、事項3の「地産地消を採り入れてください。」について、署名数の多さと、市給食検討委員会の答申にもあることから、賛同意見が大半でした。しかし項目2「給食は鈴鹿市直営で実施してください。」に、多くの議員が賛同できなかったのです。私は討論の中で「営利を目的と完全給食を求めます。」とのくだりに、民間の悪のようなニュアンス、『民間』に対して偏った判断や考えがある

75号 一般会計補正予算

・3つの点について提言

一般質問で市長等の退職手当について問うたが、今議案での職員退職手当増額補正から考えることは、市民税減収の中で義務的経費の比率が増し、財政が硬直化していることは否めず、経費削減として退職手当を精査すべき。

土木費でのグリーン帯整備事業について、道幅が狭く見えることにより速度抑制にもつながる事業でもあり、市職員が日常業務の中から地域をチェックし抽出、それをその地域に投げかけ整備を行うことを考えてもよいのではないかと。

諸支出金での土地購入費に関し、中勢バイパス整備事業に関連し平成10年に特別会計から4292万円で先行取得した用地を一般会計で買い戻し、国へ3280万円で売却することによって約1000万円の差額が生じ

自分としての反省点

議会の責任を再認識

17号に関連して、私自身反省すべき点がありました。給食の早期実現という理解で署名をしたのですが、2の項目が委員会を傍聴をする中でも腑に落ちず、本会議で反対討論をしたことについて、署名削除を申し出てから態度を表明すべきという指摘を頂きました。この点については、自分の至らぬ点がありました。

べき。差額は市民の税金であり、埋めるためには開通による事業波及効果を期待するべきで、市として一刻も早い事業進行を国に要望すべき。

77号 下水道事業補正予算

・拡大から重点的な集約へ

77号下水道事業特別会計補正予算について、経済対策として下水道事業を考える際、少子高齢化人口減少社会ということを想定し、単に面的な拡大でなく、工事箇所を重点的に集約し、よりコンパクトな市街地形成につなげていくことを提言する。

81号 鈴鹿市建築協定条例

・事例を市民に情報提供を

81号鈴鹿市建築協定条例の制定について、地域づくりへの住民参加の推進するのであれば、同様の他地域の取り組みを市民に情報提供し、そのような動きが鈴鹿市でも起こる素地の養成に努めるよう提言する。

◇陳情について

NTT跡地関連で2件

格納庫保全と

スポーツ施設活用

陳情に関して、NTT西日本跡地に関連して、格納庫保存の陳情と、スポーツ施設としての活用についての陳情があり、私も所属の総務常任委員会で熱心な意見交換が行われました。しかし、市企画財務部と文化振興部の説明は、市は関与せずとの態度でした。説明の中で、スポーツ施設はスポーツガーデン隣の市保留地の活用を考えているなど、他の政策と重ならない部分もありました。議会で議論の必要を感じています。

●一般質問でのひとコマから

一般質問を行う際の行政からの主旨聞き取りについて、私は「やらない理由を探すた

かつ的確に答弁が出るようになれば、鈴鹿市は変わると考えています。

また聞き取りの際、複数の担当課に関連する質問内容の場合、どこが主となり答弁を担当するかということを、目の前でやりとりされたりします。責任のなすりつけ合いとい

●議員年金廃止へ

地方議員年金廃止の方針が総務省から出されました。今年の6月時点での状態で判断ということで、4月の統一選で引退する場合は年金受給、6月時点で受給資格があり現職の場合は、年金受給か掛け金の8割返還かを選択できるというものです。1期目と2期目の議員は年金廃止と、自分の掛け金に戻ってくるということになります。



つれづれにやな